

2025 年 02 月 04 日作成

環境経営レポート

期間：2023 年 10 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日



空気調和と衛生設備設計施工
根本設備株式会社

ご挨拶

根本設備株式会社は昭和 38 年の創業以来、群馬県藤岡市を中心とした事業活動を行ってきました。私は、当社の事業である「設備工事業」は、建設業の中でも特に地球環境との関りが強い業種だと考えております。その事業活動が環境に与える課題・影響を社員一人一人が再認識し、積極的に環境保全活動を推進することが、持続可能な社会に繋がると考え、「エコアクション 21」への取り組みを通じ環境保全活動に取り組んでまいります。

以下、「環境活動レポート」として取り組みをまとめましたので、私たちの取り組みをご高覧の上、ご指導、ご指摘をいただき次の環境活動に生かして行きたいと存じます。

根本設備株式会社
代表取締役
根本 剛

目次

1. 環境経営方針
2. 事業活動の規模
3. エコアクション 21 の推進体制
4. 環境目標とその実績
5. 環境活動の取り組み計画と評価
6. 環境関連法規制の遵守
7. 代表者による全体の評価と見直し

1. 環境経営方針

基本理念

根本設備株式会社は、事業活動を進めるにあたり、環境保全活動の推進が重要な課題のひとつと深く認識し、「建築設備」を通じて、積極的に環境負荷の低減に取り組み、地球環境にやさしい会社づくりを目指します。

基本方針

1. 全事業活動において、継続的な環境負荷の低減、二酸化炭素の排出量の削減に努めます。
 - (1) 二酸化炭素排出量（ガソリン・電力・ガス等）の削減に努めます。
 - (2) 節水に努め、水使用量の削減に努めます。
 - (3) 3R を推進し、廃棄物の排出抑制、リサイクルに努めます。
2. 環境に関する関連法規等を遵守します。
3. 全社員が環境方針を理解し、それを周知徹底し環境問題への意識向上を図ります。
4. この環境方針を広く公表し、適切な情報提供ができるよう努めます。

2025 年 1 月 29 日
根本設備株式会社
代表取締役 根本 剛

2. 事業活動の規模

事業所及び代表者名

事業所名：根本設備株式会社

代表者名：代表取締役 根本 剛

所在地

本社：群馬県藤岡市立石新田 2 6 4 番地 1

環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者：代表取締役 根本 剛

環境管理責任者：根本 宏一

対象範囲

本社、各現場

事業内容

建設業（設備工事業）

空気調和設備及び給排水衛生設備等の設計・施工・保守管理

事業規模

資本金：2 千万円

創業：昭和 38 年 2 月 15 日

活動規模	単位	2024 年度	2023 年度	2022 年度
売上	百万円	509	447	393
従業員数	人	17	16	16

建設業の許可

群馬県知事許可

許可番号：(特-1) 第 3565 号

許可の有効期限：令和 7 年 3 月 27 日

建設業の種類：土木工事 石工事 とび・土工工事 管工事 鋼構造物工事 舗装工事
しゅんせつ工事 塗装工事 水道施設工事

群馬県知事許可

許可番号：(般-1) 第 3565 号

許可の有効期限：令和 7 年 3 月 27 日

建設業の種類：消防施設工事

産業廃棄物収集運搬の許可

群馬県知事許可

事業の区分：収集、運搬（積替え保管を除く）「自社施工現場からの収集運搬活動のみ」

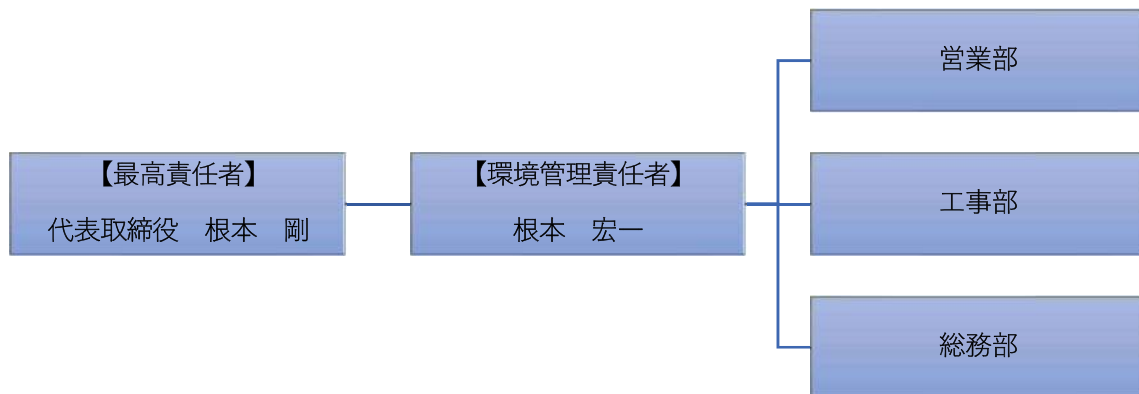
許可の有効期限：令和 9 年 5 月 15 日

産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤金属くず
⑥ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ⑦がれき類
※①、⑥、⑦については、石綿含有産業廃棄物を含む。

ぐんまスタンダード

認証番号：第 180193 号

3. エコアクション 21 の推進体制



職名	役割
最高責任者	【代表取締役 根本 剛】 ①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ②エコアクション 21 の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。 ③環境経営方針を制定する。 ④エコアクション 21 の構築・運用に関する情報を収集し、環境経営方針・目標・計画等、システム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	【専務取締役 根本 宏一】 ①エコアクション 21 に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。 ②エコアクション 21 の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
環境委員会	最高責任者・環境管理責任者・部門長で構成し、月 1 回環境管理責任者が召集する。環境経営目標の設定、環境経営計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。

4. 環境目標とその実績

当社における 2023 年 10 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日の環境負荷実績を把握し、2024 年から 2026 年迄の目標を下記の通り定め活動を開始しました。

環境目標とその実績

※購入電力の排出係数は、0.441【2020 年公表】を使用しています。

環境目標	2024年度の目標					中長期目標		
	基準値	2023年10月～2024年9月				2024年	2025年	2026年
	実績	目標	目標値	実績	目標の達成状況			目標
①売上高100万円当たりの二酸化炭素排出量の削減(kg-CO2/百万円)	147.25	23年度実績に対して2%削減	144.31	137.4	達成	23年度実績に対して2%削減	23年度実績に対して3%削減	23年度実績に対して4%削減
②売上高100万円当たりの廃棄物排出量の削減(kg/百万円)	131.58	23年度実績に対して2%削減	128.95	23.67	達成	23年度実績に対して2%削減	23年度実績に対して3%削減	23年度実績に対して4%削減
③売上高100万円当り水使用量の削減(m ³ /100万円)	0.219	23年度実績に対して2%削減	0.21	0.185	達成	23年度実績に対して2%削減	23年度実績に対して3%削減	23年度実績に対して4%削減
④化学物質取扱及び管理の徹底	—	取扱量の把握	—	把握した	達成	管理の徹底	管理の徹底	管理の徹底
⑤本業に関する目標	—	新技術の採用・ICT機器の活用(3Dスキャナ使用)	1件	2件	達成	3Dスキャナ使用 案件数 1 件	3Dスキャナ使用 案件数3件	3Dスキャナ使用 案件数5件

主な環境負荷実績

環境への負荷	2023年度	2024年度
①二酸化炭素排出量 (kg-CO2)	65,821	69,954
②廃棄物排出量(kg)	58,817	12,049
③水使用量 (m ³)	98	94

なお、2023 年度売上高は 447 百万円、2024 年度は 509 百万円であった。

5. 環境活動計画の取り組みと評価

※2023 年 10 月から 2024 年 9 月の活動の取り組みを評価しております。

環境経営目標	環境経営計画実施項目	評価
二酸化炭素排出量の削減	①空調温度適正化・表示	◎
	②照明・P C 電源不要時のO F F の推進	◎
	③エアコン清掃の実施	△
	④エコドライブ推進	○
	⑤社用車の点検・整備	○
	⑥電力、ガソリン量の集計	◎
	⑦目標達成状況・活動進捗状況確認	◎
廃棄物の削減	①分別ルールの徹底	◎
	②廃棄物置場の整備	◎
	③廃棄物排出量の集計	◎
	④裏紙使用ルールの徹底	△
	⑤目標達成状況・活動進捗状況確認	◎
水使用量の削減	①毎月のメータを確認する（漏水防止）	◎
	②節水表示	◎
	③増量ノズルへの交換	△
	④トイレの節水	○
	⑤目標達成状況・活動進捗状況確認	○
化学物質取扱及び管理の徹底	①取扱商品（化学物質含有）の調査	○
	②購入量の把握	○
	③S D S の入手	○
	④取扱商品一覧表の作成	△
	⑤管理手順の策定（化学物質含有の場合）	△
本業に関する目標	①「グリーン購入法適合品」の提案及び採用	○
	②新技術の導入による生産性の向上	○
	③ICT機器の活用	○

※環境経営計画の取組・評価

【◎良く取組めた・○取組めた・△取組みが不足していた・×取組めなかった】

環境経営目標	次年度の取り組み内容
二酸化炭素排出量の削減	点検・整備の徹底
廃棄物の削減	点検・整備・分別の徹底
水使用量の削減	毎月の漏水点検（メータ管理）
化学物質取扱及び管理の徹底	取扱量把握の完全実施
本業に関する目標	ICT機器の新規導入（レーザーキャナ）

6. 環境関連法規制の遵守

当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
廃棄物処理法	委託基準（契約書・許可証）、マニフェスト交付・保存及び交付状況報告、水銀使用製品廃棄物の適正保管及び処分	遵法
フロン排出抑制法	簡易点検実施（1回/3ヶ月）	遵法
アスベスト関連法規	建設現場の調査等	遵法
建設業法	監理技術者、主任技術者の配置	遵法
浄化槽法	浄化槽の保守点検及び清掃の実施 法定検査の実施（1回/年）	遵法
水道法	指定給水装置工事事業者の指定	遵法

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2024年1月29日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

7. 代表者による全体の評価と見直し

2023 年 10 月から 2024 年 9 月の活動では、前年度比で CO2 排出量の削減を図ることができた。エコアクション 1 期目というところで大きな意識改善が図れたことが理由の一つと考えられる。

産廃量については、元請け現場の少ない時期だったため、大幅な減少となっているが、継続して監視、活動を続け、来年度以降も排出量の削減を達成したい。化学物質については、取扱量の把握及び SDS を入手し化学物質の含有量の把握を行ったが、取扱商品一覧表を作成できなかった。次回以降に作成を完了させたい。

その他、2023 度より I C T 機器の導入を検討しており、今期 2 件においてレーザースキャナを導入した現場施工を行っている。今後、案件数を増やすことにより効率的な業務を行いエネルギー消費量の削減に努めていきたい。